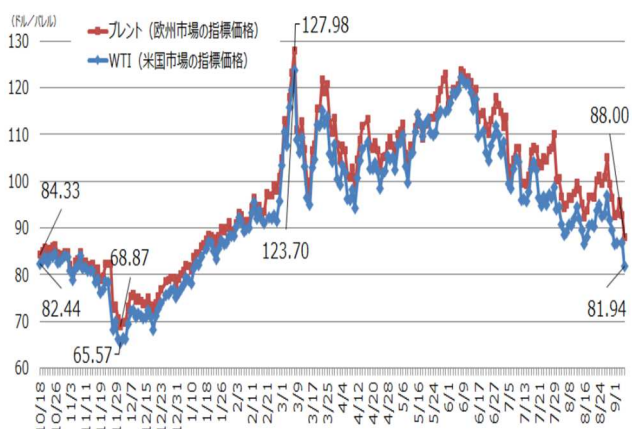


長野県価格高騰緊急対策

令和4年6月10日策定〔第一弾〕
令和4年9月16日改定〔第二弾〕
長野県

原油価格・物価高騰等により多大な影響を受けている県民及び事業者を支援するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下にある県内経済を活性化するための取組を促進するため、「長野県価格高騰緊急対策」を実施します。

<原油価格の動向>



<出典 物価・賃金・生活総合対策本部（第4回）（令和4年9月9日）>

「エネルギー価格高騰への対応及び価格転嫁対策等について」（経産省）p2より抜粋>

<消費者物価指数及び企業物価指数の

対前年同月比の推移>



<出典 消費者物価指数（総務省）及び企業物価指数

（日本銀行調査統計局）各年度公表資料より産業政策課作成>

以下に掲げる4つを対策の柱に掲げ、国の補正予算等を活用し、長期化する原油や原材料等の価格高騰及び新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けている県民や事業者等の皆様に支援します。あわせて、中長期的な視点からエネルギーコストの削減などの未来につながる取組や県内経済の維持・活性化のための需要喚起の取組を進めます。

- (1) 生活者への支援
- (2) 事業継続への支援
- (3) エネルギーコストの削減
- (4) 県内消費の拡大

引き続き、社会・経済動向を的確に把握しながら、県民生活や地域経済への影響を注視し、必要な施策を検討・構築・推進してまいります。

主な取組のうち、○は第一弾の取組 ●は第二弾の取組

1 具体的な方向性・取組

(1) 生活者への支援

価格高騰に伴う光熱費や食費などの上昇により、日常生活の維持にお困りの方に対し、市町村や関係機関等と連携して、きめ細やかな支援を行います。

◆ 主な取組

〔相談窓口〕

- 「生活就労支援センター（まいさぼ）」の相談体制を強化し、生活相談や各種支援制度の周知を通じた物価高騰等への不安の解消に引き続き努めます。

〔健康福祉部・県民文化部〕

- ・まいさぼの体制強化内容：相談員の増員、相談支援用タブレット端末の配備、相談対応用の翻訳機の配備、支援事例等を共有するポータルサイトの構築

<自立相談支援機関体制強化事業（6月補正） 2677万6千円>

〔経済的支援〕

- 電力・灯油・食料品等の価格高騰による家計負担を軽減するため、住民税（所得割）非課税世帯等を対象に、「生活困窮世帯緊急支援金（仮称）」を支給します。〔健康福祉部〕

- ・対象世帯：①住民税（所得割）非課税世帯

②家計急変世帯（収入が減少し、①と同水準の収入となった世帯）

※国の「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（仮称）」の対象世帯を除く

- ・支給金額：1世帯当たり3万円

<生活困窮者物価上昇特別対策事業（9月補正）19億2132万円>

- コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者を支援するため、長野県社会福祉協議会内に「食料支援調整センター（仮称）」を設置し、食料支援体制を強化します。〔健康福祉部〕

<食料支援セーフティネット構築支援事業（9月補正） 1688万7千円>

- コロナ禍において、物価高騰等に直面する生活困窮者の暮らしを支えるため、「生活就労支援センター（まいさぼ）」などを通じた食料支援にあわせ、環境に配慮した生活必需品（タオル、洗剤、トイレットペーパー、LED電球等）の配布を行っています。〔健康福祉部〕

<生活困窮者食料・生活必需品支援事業（6月補正） 2925万2千円>

- 低所得のひとり親世帯に対して特別給付金を支給します。〔県民文化部〕
 - ・支給額：児童一人当たり 5 万円
 - ・対象世帯、人数 郡部の2,894世帯、4,336人 ※ 県福祉事務所が所管する町村分
 <子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）給付事業（5月専決）2億5838万円>

- 生活の維持が困難となる生活困窮者等への支援として、緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付を実施します。〔健康福祉部〕
 - ・貸付上限：（緊急小口）20万円以内
 （総合支援）単身世帯月15万円 2人以上月20万円 ほか
 - ・申請期限：令和4年9月末
 <生活福祉資金特例貸付事業（5月専決）7億5412万5千円>

- 特例貸付の償還について、一定の要件を満たす場合には、県独自に償還金の一部を補助します。〔健康福祉部〕
 - ・補助率：（緊急小口）償還額の1/2（最大10万円）
 （総合支援）償還額の1/10（最大18万円）
 <緊急小口資金等償還金補給事業（当初）2億133万2千円>

- 総合支援資金の貸付けが終了した世帯等に対して自立支援金を支給するほか、再支給を実施します。〔健康福祉部〕
 - ・支給対象者：総合支援資金の貸付けが終了した世帯等で一定の収入、資産要件及び求職活動要件等を満たす世帯
 - ・支給額（月額）：単身世帯6万円 2人世帯8万円 3人世帯以上10万円
 - ・申請期限：令和4年12月末
 <新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業（5月専決）3517万9千円>

- 食材価格高騰による保護者負担の軽減を図るため、県立学校、私立小中学校における学校給食費等の値上げ相当額の支援を行います。〔県民文化部・教育委員会〕
 - ・支援経費：令和4年度食材価格の値上げ相当分
 <学校給食費等負担軽減事業（6月補正）1032万3千円>

〔運営支援〕

- 物価高騰下においても、継続的に子どもの居場所を提供するため、信州こどもカフェにおける食材費等のかかり増し経費を支援します。〔県民文化部〕
 - ・補助対象者：信州こどもカフェを設置運営する者（85団体）
 - ・補助対象経費：物価高騰に伴う食材費、弁当容器等のかかり増し経費

・補助金額：3万円／団体

<信州子どもカフェ運営支援事業（6月補正） 280万5千円>

〔就労・住まいの支援〕

- 価格高騰下においても信州健康ゼロエネ住宅の建築を促進するため、県内工務店に対して建築価格高騰分の一部を助成することで、建築主負担を軽減します。

〔建設部〕

- ・補助対象者：県内に主たる事業所を置く建築事業者
- ・補助金額：50万円／棟
- ・啓発チラシの作成

<信州健康ゼロエネ住宅普及促進価格高騰緊急対策事業（9月補正） 7534万2千円>

- 住宅に困窮する方々の県営住宅への入居がより円滑に進むよう、連帯保証人の確保や敷金一括納付といった入居時要件の緩和について検討を進めます。

〔建設部〕

- 生活困窮者の早期自立を図るため、経済的理由により就職活動を行うことが困難な者に対し、就職活動に必要な経費を支援するとともに、生活安定に向けた家計改善のため、住居の住み替え費用の一部を助成しています。〔健康福祉部〕

<生活困窮者早期自立支援事業（当初） 1595万円>

- 「生活就労支援センター（まいさぼ）」との連携による職場体験研修や人手不足分野等とのマッチング、求人開拓員の無料職業紹介等を通じ、一人ひとりに寄り添った就労支援を実施し、就職困難者の就労促進を図ります。〔産業労働部〕

- 障がい者の雇用を推進するため、障がい者雇用に係る支援制度や障がい者雇用の進め方、イベント情報等、障がい者雇用に関する県や関連団体の情報を県内企業に発信します。〔産業労働部〕

- ・障害者雇用支援月間（9月）に合わせた、チラシやWeb広告等
- ・関係情報を一元的にまとめたポータルサイトの作成

<障がい者雇用促進事業（6月補正） 438万9千円>

- 厳しい経済状況の影響を受け、住宅からの退去を余儀なくされる方の応急的な住まいとして県営住宅を提供します。〔建設部〕

〔価格動向の共有〕

- 生活関連物資の値上げに関する情報を受け付けるとともに、価格動向の調査結果などについて、引き続き情報発信を行います。〔県民文化部〕

(2) 事業継続への支援

原油や原材料などの価格高騰により、事業活動に多大な支障を来している企業等に対し、事業活動の安定的な継続を図るとともに、危機に強い構造へ転換するための支援を行います。

◆ 主な取組

〔相談窓口〕

- 原油・原材料等価格高騰により影響を受けた中小企業・小規模事業者に対し、産業・雇用総合サポートセンター（地域振興局商工観光課内）に「中小企業原油・原材料価格高騰相談窓口」を設置し、資金繰りや経営相談に引き続き対応します。
〔産業労働部〕

- 原油・原材料等価格高騰により影響を受けた農業者に対し、農業農村支援センターに「燃料・資材・飼料高騰に対する相談窓口」を設置し、栽培技術や経営・融資制度の相談に引き続き対応します。〔農政部〕

〔料金規制分野への支援〕

- 地域住民の日常生活に必要な普通公衆浴場の事業継続を支援するため、燃料費及び電気代の価格高騰分を助成します。〔健康福祉部〕
 - ・ 補助対象者：物価統制令の対象となる普通公衆浴場（30事業所）
 - ・ 補助対象経費：燃料費及び電気代の価格高騰分（令和4年4月～10月分）
11月以降分は長野県公衆浴場料金懇談会要綱に則り、料金改定で対応予定※
＜普通公衆浴場価格高騰対策支援事業（9月補正） 1389万3千円＞
- 【※ 普通公衆浴場の料金改定について】
長野県公衆浴場入浴料金懇談会要綱に基づき懇談会を開催し、学識経験者や利用者、事業者等からの意見を踏まえ、入浴料金上限額を改定。
《改定までのスケジュール（予定）》
 - R4.10 公衆浴場入浴料金懇談会開催
 - R4.11 懇談会での意見交換事項を踏まえ、統制額を指定

- コロナ禍での燃料価格高騰により厳しい経営環境にあるバス・タクシー・鉄道事業者の運行継続支援を行いました。〔企画振興部〕
(バス・タクシー)
 - ・ 補助対象者：バス・タクシー事業者
 - ・ 補助対象経費：運行継続に必要な燃料費
 - ・ 補助率：定額（バス：20万円／台、タクシー：5万円／台）
＜バス・タクシー燃料価格高騰対策等経営支援事業（6月補正）5億645万円＞

(鉄道)

- ・補助対象者：地域鉄道事業者
- ・補助対象経費：運行継続に必要な運転用動力費
- ・補助率：定額（3円/kWh）

<地域鉄道動力費高騰対策等経営支援事業（6月補正）8100万円>

〔経営継続支援〕

- 原油・原材料価格の高騰に直面する社会福祉施設等の安定的なサービスの提供を支援するため、光熱費・食材費・ガソリン代の価格高騰分の一部を助成します。

〔県民文化部・健康福祉部〕

- ・交付対象者：高齢者福祉施設、障がい福祉施設、保護施設、児童養護施設、医療機関（病院、一般診療所、助産所、歯科診療所）及び薬局等の設置者

- ・交付金額：基準単価

入所・入院施設 18万円/施設

訪問系サービス事業所 2万円/施設

その他 9万円/施設

加算単価

入所施設 9千円/利用定員

通所施設（一部サービスに限る） 3千円/利用定員

医療機関 2万円/病床

<社会福祉施設等価格高騰対策支援事業（9月補正） 18億3908万1千円>

- 価格高騰の影響を踏まえ、引き続き、介護報酬等への確実な反映や支援制度の創設など社会福祉施設の安定的な運営に向けて国への要望を行います。〔健康福祉部〕

- 原油価格高騰の影響を受ける私立学校の安定的な運営を支援するため、光熱費の価格高騰分の一部を助成します。〔県民文化部〕

- ・交付対象者：私立学校を設置する学校法人

- ・交付金額：定額

<私立学校価格高騰対策支援事業（9月補正） 1964万8千円>

- 国の肥料価格高騰対策事業（2割以上の化学肥料削減に取り組む農業者に対し、肥料費の増加額の7割を補填）において、化学肥料の削減状況に応じて、県が段階的に上乗せ補填することで、減化学肥料栽培に取り組む農業者を支援します。

〔農政部〕

- ・ 上乗せ補填割合：慣行栽培（化学肥料 2 割以上削減）：1 割

信州の環境にやさしい農産物認証（化学肥料 5 割以上削減）：2 割

有機栽培（化学肥料 10 割削減）：3 割

< 肥料価格高騰緊急対策事業（9 月補正） 2 億 2700 万円 >

- 養魚用配合飼料価格高騰の影響を受ける県内養殖業者の事業継続を支援するため、飼料購入費を助成するとともに、国の「漁業経営セーフティネット※」への加入を促進します。〔農政部〕

- ・ 補助対象者：県内養殖業者

- ・ 補助対象経費：飼料購入費の価格高騰分

- ・ 補助率：定額

※当該事業に加入する養殖業者に対し、配合飼料価格が一定の基準を超えた場合、国と養殖業者が積み立てた資金から補填金を交付する制度

< 養魚用配合飼料価格高騰緊急対策事業（9 月補正） 6018 万 9 千円 >

- きのこ培地の資材価格高騰の影響を受ける県内きのこ生産者の事業継続を支援するため、培地資材費を助成します。〔農政部〕

- ・ 補助対象者：県内きのこ生産者

- ・ 補助対象経費：培地資材費の価格高騰分

- ・ 補助率：定額

< きのこ培地資材価格高騰緊急対策事業（9 月補正） 4 億 2130 万 5 千円 >

- 原油価格高騰の影響を受ける施設園芸農家の事業継続を支援するため、省エネルギー設備の導入に要する経費を助成するとともに、国の「施設園芸セーフティネット※」への加入を促進します。〔農政部〕

- ・ 補助対象者：省エネに取り組む農業者等

- ・ 補助対象経費：ヒートポンプ等の省エネ機器・内部設備の導入費用

- ・ 補助率：1/2 以内

※施設園芸の省エネ化に取り組む農業者に対し、燃油価格が一定の基準を超えた場合に、国と農業者が積み立てた資金から補填金を交付する制度

< 施設園芸燃油価格高騰対策設備導入支援事業（6 月補正） 1 億円 >

< 施設園芸燃油価格高騰対策設備導入支援事業の拡充（9 月補正） 3000 万円 >

- 配合飼料価格高騰の影響を受ける畜産農家の事業継続を支援するため、飼料購入費の一部を助成します。〔農政部〕

- ・ 補助対象者：配合飼料価格安定制度に加入している畜産農家

- ・補助対象経費：飼料購入費（国の配合飼料価格安定制度で補填される額を除く）

- ・補助率：定額

<配合飼料価格高騰緊急対策事業（6月補正） 6億1081万1千円>

- 借入れが増加した中小企業者等の返済負担を軽減するため、信用保証付き融資全般を借換えできる経営健全化支援資金（新型コロナ向け伴走支援型）の貸付限度額を引き上げます。〔産業労働部〕

- ・貸付限度額：設備資金及び運転資金の合計 6000万円→1億円

- 新型コロナウイルス感染症に加え、物価高騰等の影響を受ける中小企業者等の資金繰りを支援するため、経営健全化支援資金（新型コロナウイルス対策）の貸付限度額を引き上げます。〔産業労働部〕

- ・貸付対象者：最近3か月のうちいずれか1か月の売上高又は収益性が、前3か年のいずれか同月に比べ15%以上減少し、かつ、前年同月に比べ減少している者 等

- ・貸付限度額：設備資金 6000万円→9000万円、
運転資金 8000万円→1億2000万円

- 政府系金融機関による融資限度額の追加特例及び農業近代化資金等を含む貸付当初5年間無利子・無担保・無保証人融資により、原油価格・物価高騰等の影響を受けた農林漁業者に対して資金が円滑に融通されるよう支援を行います。〔農政部〕

- 山小屋が担う公益的機能等を維持するため、1施設当たり40万円の支援金を支給するとともに、「信州の山小屋応援プロジェクト」で募った寄付金を山小屋に分配します。〔観光部〕

<山小屋の公益的機能等応援事業（6月補正） 7440万円>

〔持続可能性支援〕

- 県産小麦の品質向上と生産拡大を図るため、品質要件を満たした小麦を買い取る実需者（長野県製粉協会）に対し、買取価格の上乗せ分を助成します。〔農政部〕

- ・補助対象者：実需者（長野県製粉協会）

- ・補助対象経費：品質要件を満たした小麦の買取価格の上乗せ分

- ・補助率：定額

<県産小麦品質向上・生産拡大支援事業（9月補正） 4200万円>

- 市場価格が高騰している輸入小麦から県産小麦への転換や生産拡大の支援を行います。〔農政部〕
- ・補助対象者：地域を挙げて団地化に取り組む農業者等
 - ・補助対象経費：①団地化推進、②営農技術導入の取組、③農業機械等の導入、
④面積拡大
 - ・補助率：①産地の面積に応じた定額、②定額（最大 15,000 円/10 a）、③1/2 以内、
④定額（10,000 円/10 a）
- ＜水田麦・大豆産地生産性向上事業（当初）※ 9025 万円＞ ※国の緊急経済対策も活用
- 原料の輸入規制等の影響により市場価格が高騰している肥料について、肥料コストを低減した栽培への転換に必要な施肥設計の見直しや代替肥料等の導入実証への支援を行います。〔農政部〕
- コロナ禍における資材不足やウッドショックを背景とした県産材の需要増加に対応できる増産体制を構築するため、高性能林業機械等の短期レンタル経費の助成や、団体有林等の主伐・再造林の推進に向けた調査や専門家による支援を行います。〔林務部〕
- ・補助対象者：森林組合、民間事業者等
 - ・補助対象経費：高性能林業機械等の短期レンタル経費
 - ・補助率：1/3 以内
- ＜高性能林業機械等レンタル支援事業（6月補正） 1000 万円＞
- ＜団体有林等主伐・再造林推進事業（6月補正） 513 万 7 千円＞
- 外材の価格高騰等に伴う影響を受けている県内工務店等に対し、県産材製品の購入経費を補助することにより、県産材の需要拡大を促進します。〔林務部〕
- ・補助対象者：県内の工務店等
 - ・補助対象経費：県産材製品の購入経費等
 - ・補助金額：県産材製品 1 m³当たり 22 千円
(補助金上限額：新築 440 千円/棟 (20 m³まで)
改築 150 千円/棟 (7 m³まで))
- ＜県産材製品利用促進緊急対策事業（当初） 2660 万円＞
- 外材の価格高騰等により国産材（県産材）に対する関心が高まる中、生活用品等をプラスチック・金属製品から木質製品へ転換する「ウッドチェンジ」の取組を推進するため、県産材製品の販路開拓及び開発・高付加価値化を支援します。

[林務部]

- ・補助対象者：民間事業者・団体等
 - ・補助対象経費：県産材製品の販路開拓、既存製品の改良、新製品開発等にかかる費用
 - ・補助率：1/2 以内（補助金上限額：200 万円／件）
 - ・募集期間：令和 4 年 6 月 1 日から 6 月 30 日まで
- <ウッドチェンジ普及促進支援事業（当初） 1000 万円>

- コロナ禍により深刻な影響を受けるスキー関連産業の支援のため、スノーリゾートにおける、デジタル世代の若者やインバウンド等利用客の利便性向上に向けた DX 投資等に係る経費を支援します。〔観光部〕

- ・補助対象：索道事業者（観光協会、観光関連事業者等を含めたグループ申請も可能）
 - ・対象経費：電子決済対応のリフト券発券機の導入費
多言語対応のデジタル案内表示の導入費 等
 - ・補助率：1/2 以内（補助上限額：500 万円／件）
- <スノーリゾート受入環境整備支援事業（9 月補正） 2 億1360万円>

- 県内中小企業の競争力を強化するため、国の「中小企業等事業再構築促進事業」及び「中小企業生産性革命推進事業」への県単独の上乗せ補助を拡充します。

[産業労働部]

- ・拡充内容：「グリーン成長枠」「グリーン枠」「原油価格・物価高騰等緊急対策枠」を上乗せ補助対象に追加、当初予算に計上した「通常枠」等に係る採択件数を拡充
- <中小企業経営構造転換促進事業（長野県プラス補助金）（6 月補正） 6 億 5090 万円>

- 経済団体等の意見を聞きながら、過度の円安の進行を抑制するとともに、的確な賃上げなどにより、コロナ禍からの社会経済活動の回復を確かなものとするよう、引き続き国へ要望していきます。〔産業労働部〕

[価格転嫁支援]

- 安定的な物流輸送の確保を図るため、燃料サーチャージ制の周知等に必要な広報啓発費を助成します。〔企画振興部〕

- ・補助対象者：公益社団法人長野県トラック協会
 - ・補助対象経費：燃料サーチャージ制等の周知に係る広報啓発費
 - ・補助率：10/10 以内
- <貨物自動車運送事業価格転嫁促進事業（9 月補正） 1347 万 7 千円>

- 公益財団法人長野県産業振興機構に設置されている「よろず支援拠点」及び「下請けかけこみ寺」と連携し、円滑な価格転嫁を引き続き支援します。また、発注元との交渉のノウハウ等を学ぶ事業者向けセミナーを実施し、下請け事業者の価格転嫁を支援します。〔産業労働部〕
- トラック輸送を利用する際の「標準的な運賃」の活用や燃料価格高騰に伴う燃料サーチャージ制の導入など、企業間における円滑な価格転嫁が図られるよう、経済団体と連携し、引き続き、呼びかけを行います。〔企画振興部・産業労働部〕

〔官公需における適正価格〕

- 資材単価改定に係る資材価格調査体制を強化し、県積算価格を早期に改定、積算価格に反映しています。価格上昇が続いていることから、引き続き体制強化を継続します。〔農政部・林務部・建設部・企業局〕
- 契約工事については、契約約款のスライド条項により請負代金の変更をします。〔農政部・林務部・建設部・企業局〕
- 県が実施する入札や契約においては、適正な履行が見込まれる契約金額となるよう、市場の状況を適正に反映した予定価格を設定するとともに、現在契約中の案件については、必要に応じ受注者と協議の上契約内容を見直します。〔会計局・全部局〕

（３）エネルギーコストの削減

事業活動や生活面でのエネルギーコストの低減を図るとともに、ゼロカーボンの取組を促進するため、省エネ家電や設備、再エネ設備の導入支援を行うとともに、県有施設等の省エネ化を推進します。

◆ 主な取組

- 原油・原材料等価格の高騰に直面する事業者のエネルギーコストの削減を促進するため、省エネ・再エネ設備の導入に要する経費を助成します。〔環境部・県民文化部・健康福祉部・産業労働部・農政部・林務部〕
 - ・補助対象者：民間事業者
 - ・補助対象経費：①省エネ設備（空調設備、換気設備、LED照明設備、冷蔵・冷凍設備、エネルギー管理設備、恒温設備、熱電併給設備、電気制御設備、窓等）

②再エネ設備（太陽光発電システム等）

・補助率等 : ①省エネ設備

中小企業者、農業経営体、林業者、医療機関・私立学校の設置者等の場合 事業費 150 万円以下 2/3 以内、150 万円を超える金額 1/2 以内
社会福祉施設の設置者の場合 3/4 以内

②太陽光発電設備 4 万円/kW

・補助限度額 : 下限額 50 万円、上限額 500 万円

<エネルギーコスト削減促進事業（6月補正） 19 億 1277 万 2 千円>

<エネルギーコスト削減促進事業の拡充〔県民文化部・産業労働部〕（9月補正） 10億6478万5千円>

● 燃費向上によるコスト削減や CO₂ 削減による環境負荷の軽減を図るため、エコタイヤを導入する貨物自動車運送事業者を支援します。〔企画振興部〕

・事業主体：公益社団法人長野県トラック協会

・補助対象者：県内に営業所のある一般・特定貨物自動車運送事業者

・補助対象経費：エコタイヤ購入費

・補助率：1/2 以内

・補助上限額：7,000 円／本

<貨物自動車運送事業者エコタイヤ導入支援事業（9月補正） 2 億9632万円>

● （再掲）原油価格高騰の影響を受ける施設園芸農家の事業継続を支援するため、省エネルギー設備の導入に要する経費を助成するとともに、国の「施設園芸セーフティネット*」への加入を促進します。〔農政部〕

・補助対象者：省エネに取り組む農業者等

・補助対象経費：ヒートポンプ等の省エネ機器・内部設備の導入費用

・補助率：1/2 以内

※施設園芸の省エネ化に取り組む農業者に対し、燃油価格が一定の基準を超えた場合に、国と農業者が積み立てた資金から補填金を交付する制度

<施設園芸燃油価格高騰対策設備導入支援事業（6月補正） 1 億円>

<施設園芸燃油価格高騰対策設備導入支援事業（9月補正） 3000 万円>

○ エネルギー価格高騰による家庭の負担軽減及び温室効果ガスの削減を図るため、省エネ性能の高い家電製品の購入者に対し、購入品目に応じたポイント付与等を実施します。また、一定の条件を満たす地域の家電販売店からの購入者が、家庭向けエコ診断を行った場合にポイントを上乘せすることにより、顧客の実情に応じた丁寧な省エネ対策を期するとともに、地域経済の活性化にも寄与します。〔環境部〕

- ・対象製品：省エネ性能の高いエアコン、電気冷蔵庫、電気温水機器
- ・付与方法：既存の民間キャッシュレス決済サービスで使用可能なポイント等を付与
＜省エネ家電切換え緊急支援事業（6月補正） 9億8006万4千円＞

- 温室効果ガスの削減に向け、事業者の温室効果ガス排出量等の把握と効果的な省エネ設備への更新等を促進するため、事業活動温暖化対策計画の策定を支援するヘルプデスクを強化しました。〔環境部〕

＜信州エネルギーマネジメント支援事業（6月補正） 1800万円＞

- 原油価格高騰による航空関連事業者の負担軽減を図るとともに、松本空港の脱炭素化を推進するため、省エネ設備への更新に要する経費を助成します。

〔企画振興部〕

- ・対象者：松本空港ターミナルビル株式会社
- ・対象経費：空港ターミナルビルのLED化等に要する経費
- ・補助率：10/10以内

＜松本空港機能強化推進事業（6月補正） 4567万円＞

- 県有施設の省エネルギー化を推進するため、照明設備LED化工事の設計を実施します。〔総務部〕

- ・実施施設：合同庁舎8施設

＜県有施設照明LED化事業（6月補正） 2104万3千円＞

- 諏訪湖環境研究センター（仮称）の「ZEB Ready」を実現するため、省エネ改修工事の設計を実施します。〔環境部〕

＜諏訪湖環境研究センター（仮称）整備事業（6月補正） 1489万8千円＞

- 長野県ゼロカーボン戦略に掲げる再生可能エネルギー生産量拡大の目標達成に向け、県有施設への太陽光発電設備導入に向けた調査を実施します。〔環境部〕

＜県有施設太陽光発電設備導入事業（6月補正） 1億494万円＞

(4) 県内消費の拡大

地域経済の維持・活性化を図るため、県内での需要の喚起と消費拡大を推進します。

◆ 主な取組

- 飲食需要の喚起を通じた地域経済の活性化を図るため、飲食店等で利用できるプレミアム付き食事券を電子チケットで発行します。〔産業労働部〕

- ・販売価格：10,000円（販売数25万セット）
- ・額面：12,000円（プレミアム率20%）
- ・利用可能店舗：以下の要件を満たし、本事業に登録した飲食店等

- ① 飲食を提供していること
- ② 新型コロナ対策推進宣言店であること

<信州プレミアム食事券発行业（9月補正） 7億2932万6千円>

- マイナンバーカードの取得を促進し、マイナポイントの利用による消費活性化を促します。〔企画振興部〕

マイナポイント第2弾（※）

※キャッシュレス決済サービスで利用できるポイントを付与する国の事業

（マイナンバーカード申請期限：2022年9月末、マイナポイント申込期限：2023年2月末）

- ① マイナンバーカードを新規取得した方等に最大5,000円分のポイント付与
- ② マイナンバーカードの健康保険証としての利用登録を行った方に7,500円分のポイント付与
- ③ 公金受取口座の登録を行った方に7,500円分のポイント付与

- 冬季における誘客を促進するため、予約サイトで販売する県内スキー場のリフト券及びアクティビティ商品の割引を実施します。〔観光部〕

- ・平日割引 割引率25%
- 滞在割引（リフト券限定）50%
- ファミリー割引（リフト券限定）小中学生 50%

小中学生の家族 県内在住者 50%、県外在住者 25%

<冬のアクティビティ利用促進事業（9月補正） 7億2728万7千円>

- 県内の宿泊施設等の需要喚起に向け、体験型修学旅行等誘致促進事業の拡充などにより、安定した観光需要の確保を支援します。〔観光部〕

- 入国制限の緩和に合わせて、インバウンド需要の早期回復を図るため、豪州、東南アジア等をターゲットにしたプロモーション等を実施します。〔観光部〕

<インバウンド需要回復緊急対策事業（6月補正）2008万8千円>

- 公共交通の利用を促進するため、県内路線バスの時刻や経路等に関する情報を一元化したデータベースを構築し、経路検索サービス等で検索できる環境を早期に整備します。〔企画振興部〕

<公共交通情報オープンデータ化推進事業（6月補正） 1896万4千円>

- （再掲）エネルギー価格高騰による家庭の負担軽減及び温室効果ガスの削減を図るため、省エネ性能の高い家電製品の購入者に対し、購入品目に応じたポイント付与等を実施します。また、一定の条件を満たす地域の家電販売店からの購入者が、家庭向けエコ診断を行った場合にポイントを上乘せすることにより、顧客の実情に応じた丁寧な省エネ対策を期するとともに、地域経済の活性化にも寄与します。

〔環境部〕

- ・対象製品：省エネ性能の高いエアコン、電気冷蔵庫、電気温水機器
- ・付与方法：既存の民間キャッシュレス決済サービスで使用可能なポイント等を付与

<省エネ家電切換え緊急支援事業（6月補正） 9億8006万4千円>